保安ネット概要説明資料

電気事業法分野における 電子申請の方法について

2020年7月時点版

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

1. 保安ネットの概要について 1-1. 電子化により期待されるメリット①

手続の電子化により、以下に示すようなメリットがあります。これらのメリットにより、現行業務と比較して業務時間の削減が期待できます。

電子化により実現できること



※システム上で届出・申請でき、移動時間を削減可能となります。 ※押印が不要になることや手続コピー機能の利用により、書類作成に係る業務時間の削減が可能となります。

1. 保安ネットの概要について 1-1. 電子化により期待されるメリット②

保安ネットで、申請・届出を提出した場合、以下に示すようなメリットがあります。

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安 ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能で す。過去の届出 / 申請データ 覧を印刷することもできます。 を利用して新たに届出・申請 も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状 況(審査中、受領済、承認 済等)を画面上で確認。一

通知文書

申請承認後に交付される通知 文書は、PDF 形式にて複数回 ダウンロード・印刷可能です。

通知文書には押印の代わりに経済 産業省のロゴの他、通知番号等が 記載されます。



1. 保安ネットの概要について 1-2. 電子化対象手続(電気事業法)

電気事業法分野における電子化の対象手続は、以下の8手続となります。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	
1 事業用電気工作物の 保安規程の届出/変更の届出	 事業用電気工作物の保安規程の届出 事業用電気工作物の保安規程の変更の届出 	•電気事業法 第42条第1項 •電気事業法 第42条第2項
2 保安管理業務外部委託承認	 保安管理業務外部委託承認(電気主任技術者の不選任) 	•電気事業法 第52条第2項
3 主任技術者選任又は解任届出	 事業用電気工作物の主任技術者の選任届出 事業用電気工作物の主任技術者の解任届出 	•電気事業法 第43条第3項前段 •電気事業法 第43条第3項後段
4 発電所出力変更報告	 自家用電気工作物設置者の発電所の出力の 変更等の報告 	•電気関係報告規則 第5条
5 自家用電気工作物廃止報告書 (事業場全廃に伴う報告書/ 発電所廃止報告書)	・需要設備の廃止の届出 ・発電所の廃止の届出	•電気関係報告規則 第5条第2号 •電気関係報告規則 第5条第2号
6 ばい煙発生施設廃止報告書	・ばい煙(騒音・振動)発生施の廃止の届出	•電気関係報告規則 第4条
7 主任技術者兼任承認申請	・事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	•電気事業法 第52条第4項
8 主任技術者選任許可申請	・主任技術者免状の交付を受けていない者を主 任技術者とする許可	•電気事業法 第43条第2項

1. 保安ネットの概要について 1-3. 保安ネットの画面イメージ(トップページ)

保安ネットにログインすると以下にようなトップページが表示されます。画面の左側に表示されるメニュー バーから実施する作業を選択します。

■ログイン後のトップページ



1. 保安ネットの概要について

1-3. 保安ネットの画面イメージ(手続選択画面)

電子申請を行う場合は、メニューバーの「新規手続」を押下すると表示される「電気事業法」を選択し、 申請を行う手続を選択します。

■手続選択画面



1. 保安ネットの概要について 1-4. 保安ネット利用の前提(GビズIDアカウント)

保安ネットの利用には、「GビズID」という経済産業省が提供するサービスでアカウントを作成する必要があります。詳細は、「GビズID」HPを参照ください。https://gbiz-id.go.jp/top/

アカウント種別

説明

厳密な本人確認の審査が必要なアカウント(セキュリティの高いアカウント) J Z Z J

厳密な本人確認の審査不要のアカウント



2

- 誰でも作成できるアカウント。
- アカウント作成の申請内容の確認は行われない。ただし、メールアドレスの存在確認と 法人番号の存在確認(法人の場合)は行う。
- ・ GビズIDからの登録のみで作成可能。
- ・ 保安ネットへのログインは、アカウントIDとパスワードの入力で可能。

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

2. 電子申請時のポイント 2-1. 保安ネットの入力補助機能について

保安ネットには以下のような入力補助機能を設けることで、入力作業の負荷削減・入力ミスの防止を 図っています。

入力補助機能	機能の説明	期待される効果
アカウント情報の 自動入力	・GビズIDのアカウントを取得した際に登録した情報が、新規手続 作成時に入力項目に初期値として自動入力されます。	 ✓ 入力作業の負
複写	 一度提出したことのある手続は、二回目以降の提出時に過去の 提出内容を複写することができます。この機能により、一から手続 情報を入力することなく、複写元の手続の内容を利用しながら入 力することができます。 	
事業場参照	 ・過去に電子申請を行ったことのある事業場の情報を参照、事業場情報を入力項目へ反映することができます。 	♥✓入力ミスの防止
入力ガイド機能/ エラーチェック機能	 ・入力時に留意点がある一部項目は、カーソルやマウスポインタを 合わせると、補足説明が表示されます。 ・手続情報の入力時等に、必須項目が入力されていない場合や、 所定の条件が満たされていない場合は、エラーが表示されます。 エラーが発生している場合は、提出ができません。 ・必須項目に入力がなされていない場合は、入力項目の下部にエ ラーメッセージが出力されます。 	 ✓ 必要な申請情 報の記載漏れ 防止

2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント①

「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント

事業用電気工作物の 保安規程の届出/変更の届出

- •「外部委託承認」と「保安規程の届出/変更の届出」は同時提出ができます。手 続選択の際に、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規 程の届出/変更の届出」を選択いただきます。
- 保安ネットにおいて、手続選択時は「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」と一つですが、手続情報入力時に提出区分情報の項目「新規/変更の別」にて、「新規」・「変更」を選択いただきます。

■手続選択画面

1



■事業用電気工作物の保安規程の届出の入力画面

保安ネット	
トップページ	事業用電気工作物の保安規程の届出 📧
要対応手続一覧	
新規手続 🗸	
電気事業法	基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを
液化石油ガス法	
火薬類取締法	基础情報 詳細情報 添付書類
絋山保安法	基礎情報を入力してください。
ガス事業法	「 瑞正区分 新潟/変更の別 ◆
全手統一覧	(新規) ② 変更
アカウント管理	_ 提出者情報
お知らせ	法人番号の有無
よくある質問	 ● 有 ○ 無 提出日 提出先監督部 *

2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント②

「保安管理業務外部委託承認」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント



■手続選択画面



2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント③

「主任技術者選任又は解任届出」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント



■主任技術者選任又は解任届出の入力画面

保安ネット	× +
\leftrightarrow \rightarrow C \triangle	accjap-hoan-dt2.pegacloud.net/prweb/PRServlet/jAyNhO5eZflv9d8y5B7lr2XOz7gSJmP4*/
= 保安ネット	
☆ トップページ	主任技術者選任又は解任届出 28世前
□ 要対応手続一覧	
▶ 新規手続 ∨	選任/解任の別★
▶ 電気事業法	● 両方(選任/解任) 選任のみ 解任のみ
⊘ 液化石油ガス法	
_ ∧ 火薬類取締法	<u> </u>

2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント④-1

「発電所出力変更報告」「自家用電気工作物廃止報告書」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント

4	〈井通〉
発電所出力変更報告	 ・詳細情報タブにて「変更の内容」、「廃止後に残る電気工作物の情報」を入力いただく際は、変更後の情報を入力いただく必要があります。変更前の情報/廃止対象の情報に関する入力は不要ですのでご注意ください。
	 ばい煙発生施設の廃止が含まれる場合は、本報告に加えて、「ばい煙発生施設の廃止報告書」を提出していただく必要がございます。
	く登雷所出力変更報告>
5	• 発電所の出力変更がある場合は、新規手続選択画面にて「発電所出力変更 (発電所の一部廃止を含む)」を選択してください。
	<自家用電気工作物廃止報告書>
自家用電気工作物廃止報告書 (事業場全廃に伴う報告書/ 発電所廃止報告書)	 発電所内の設備を全て廃止する場合は、新規手続選択画面にて「発電所廃止 報告書(発電所の全部廃止)」を選択いただく必要があります。
	 事業場が廃止する場合は、「事業場全廃に伴う報告書」を選択いただく必要があります。
	⇒ 電気工作物の情報は入力不要です。事業場情報のみを入力ください。

2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント④-2

「発電所出力変更報告」「自家用電気工作物廃止報告書」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

■手続選択画面



■変更後の情報の入力画面(変更内容)

電所情報	
電所の有無・	
有〇無	
用電所名称	発電設備名称
例:ABC事業場第1発電所	例:ディーゼル提開第1号機
発電所の種別・	出力(単位:kW)*
選択してください 🗸 🗸	
公害区分	
対象が存在しません	
● 公書区分を追加	
8	

■変更後の情報の入力画面(変更内容)



2. 電子申請時のポイント 2-2. 保安ネットでの手続のポイント⑤

「ばい煙発生施設廃止報告書」、「主任技術者兼任承認申請」、「主任技術者選任許可申請」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名	手続のポイント	
6 ばい煙発生施設廃止報告書	 ・ばい煙(騒音・振動)発生施設の廃止報告については、ばい煙発生施設の廃止のみ可能な手続となるため、事業場自体を廃止する場合や、出力変更を必要とする場合は、前述の各手続についても提出いただく必要がございます。 	
7 主任技術者兼任承認申請	 事業場を複数兼任するために、個別に手続を提出後、施行が未完了の事業場が存在する場合は、「兼任しようとする事業場の情報」にて選任された事業場を選択する際、「初めて申請する事業場」を選択いただく必要があります。 一度に申請する事業場が複数存在する場合は、事業場ごとに申請を提出頂く必要があります。複数事業場に対する兼任申請を一度に提出いただくことはできません。 	
8 主任技術者選任許可申請	•「変電所」「送電線路」「非自航船用電気設備」については電子申請の対象外と なります。	

2. 電子申請時のポイント 2-3. 提出者/設置者の分類ごとの保安ネットへの入力パターンについて

個人/法人/自治体の分類と、分類ごとの保安ネットへの入力パターンは以下のとおりです。

提出者/設置者情報の分類

分類ごとの保安ネットへの入力パターン

	分類	説明	提出者情報	設置者情報	
個人	1 個人事業主	個人事業主の情報を保安ネット入力 する場合、屋号の利用は行わない	法人番号の有無:無 法人番号:入力不要	法人番号の有無 : 無 設置者種別 : 個人	
	2 設立登記法人	法人登記を行い、かつ法人番号が通 知されている法人	法人番号の有無:有 法人番号:入力(自動入 力)	法人番号の有無 : 有 設置者種別 : 法人	
法人	3 設立登記のない法人・ 人格のない社団等(※)	法人登記のない任意団体、共同企業 体(JV)など ※法人番号を指定されている場合は、「②設立登 記法人」と同様の扱いとなります。	法人番号の有無 : 無	法人番号の有無:無	
	4 法人番号通知書受取前の 設立登記法人	法人登記の実施前、または登記実施 済であるが法人番号指定通知書受 取前の法人	法人番号:入力不要	設置者種別:法人	
国の機関・ 地方自治 体	5 国の機関	行政機関など (機関個別の法人番号がない場合は、所管 省庁の法人番号を入力)	法人番号の有無:有	法人番号の有無:有	
	6 地方公共団体 (法人番号あり)	法人番号が指定されている自治体 例)自治体運営の病院、図書館、美術館な ど	法入留号:入刀(百動入 力)	設置者種別:自治体	
	7 地方公共団体 (法人番号なし)	法人番号を指定されていない地方公 営企業 例) 複数自治体に跨る水道事業体など	法人番号の有無:無 法人番号:入力不要	法人番号の有無 : 無 設置者種別 : 自治体	

※詳細については https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/images/houjinbangou1gitei.pdf を参照ください。

2. 電子申請時のポイント 2-4. 添付書類について(保安規程届出)

保安規程の新規/変更の届出について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。紙申請の場合に比べ、電子申請する場合は、必須の添付書類数が少なくなっています。



[※]一部添付書類は地域ごとに要否が異なる

2. 電子申請時のポイント 2-4. 添付書類について(外部委託承認申請)

外部委託承認申請について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。 保安規程同様、紙申請の場合に比べ、電子申請する場合は、必須の添付書類数が少なくなっています。



(任意)

2. 電子申請時のポイント 2-5. 電子申請で必要となる添付書類(保安規程届出)

保安規程の新規/変更の届出について、電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。

	電子申請での添付書類	添付条件
保安規程	保安規程本文(条文)	・必須 ※保安規程変更の届出の場合は、保安規程の本文に変更がある場合のみご提出ください。
	構内図(使用区域図)	•設置者が主任技術者を外部委託している(保安団体が提出される等の)場合、左記3図等の 添付がなくとも提出可能※です。
	組織図	※提出前に3図等(構内図、組織図、単線結線図、点検基準表)を作成いただいていること を条件に、3図等の添付がなくても提出可能とします。
	単線結線図	※ただし、保安規程届出の提出後、 監督部が提出された内容を確認する際に、設備によっては 例外的に提出を求める場合がありますので、その際は速やかに提出ください。
	点検基準表	・上記以外の場合は現行運用どおり、左記書類を添付いただきます。
適用事業場一覧		 ・保安規程変更にて設置者名や住所等の変更を、複数の事業場に適用する場合で、且つ現行で 適用事業場一覧を提出する運用をしている場合はご提出ください。 ・現行で上記のような運用をしていない場合は、現行通り、事業場単位で保安規程の変更を都度 出してください。(新たに適用事業場一覧を作成・提出いただく必要はございません。)
みなし設置者として要件を みたしていることの説明書		 ・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須 となります。

2. 電子申請時のポイント 2-5. 電子申請で必要となる添付書類(外部委託承認申請)

外部委託承認申請について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。

電子申請での添付書類 添付条件 契約書の写し (※押印箇所のみ) ・必須 みなし設置者として要件を みたしていることの説明書 ・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須 となります。 点数表 ・必須

2. 電子申請時のポイント 2-6. 通知文書

保安ネットで電子申請した場合の通知文書は以下のようなレイアウトとなります。また、通知文書は保安 ネットからPDF形式で発行されます。

通知文書のイメージ <u>経済産業省</u> 20200131-北盧保-ELE-R-00002 2020年1月31日 ******株式会社 △△△△△△ ○○ ○○ 廠	【通知文書の出力可能手続】 通知文書の出力が可能な手続は、「保安管理業務外部委託承認」、「主 任技術者兼任承認申請」、「主任技術者選任許可申請」となります。その 他の手続については、左記の形式での通知文書は出力されません。		
北海道産業保安監督部長	保安ネットにおける手続名		
保安管理業務外部委託承認について			
事業場話号 001213 事業場名 事業場名	 2 保安管理業務外部委託承認 ・保安管理業務外部委託承認(電気主任技術者の不選任) 		
申請年月日 2020年1月31日 標記の件については、電気専業法施行規則第52条第2項の規定に基づき、承認します。	3 主任技術者選任又は解任届出 事業用電気工作物の主任技術者の選任届出 東業用電気工作物の主任技術者の解任届出		
	 発電所出力変更報告 ・自家用電子の世界である。 ・自家用電子の世界である。 ・自家用電子の世界である。 ・自家用電子の世界である。 ・自家用電子の世界である。 ・自家用電子の世界である。 		
	5 自家用電気工作物廃止報告書 ・需要投偏の廃止の届出 ・発電所の廃止の届出		
	6 ばい煙発生施設廃止報告書・ばい煙(騒音・振動)発生施の廃止の届出		
〒060-0000 少海道封龍青北区北公客間2丁目1-1	2 主任技術者兼任承認申請 ・事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認		
北海道產業保安監督部	8 主任技術者選任許可申請 ・主任技術者免状の交付を受けていない者を主 任技術者とする許可		

2. 電子申請時のポイント 2-7. 簡易印刷機能

保安ネットで申請/届出した情報は、手続の履歴一覧を参照し、「印刷」ボタンを押下することでブラウ ザの印刷機能を利用することができます。なお、ブラウザはChromeを推奨しております。

■保安ネットの届出情報

保安ネット				ログアウト
ロートップページ	事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00002669) E223			
□ 要対応手統一覧	MUS		(#5)(EDRI
) 新規手続 >	基礎情報 詳細情報 添付書類 問合世際原			
≥ 一括処理	慣出区分	「提出方法		
₩ データー覧 〜	新規/重要の別 新規	電子申請/紙申請の別 電子申請		
全手統一覧	· 編出書情報 ······	「データ入力者情報		
通知文書データ出;	法人勤劳の有無 有	法人番号の有無	アカウント種別 002	
 マスタ管理 お知らせ 	提出日 提出先監督部 2019/07/24 (関東)関東東北産業保安監督部	御長 法人個人名称	法人册符	
) よくある質問	法人当号 1234567890123	△△ 南事	1234567890123	
〕 このサイトについて	法人/租人名称 △△ 商事	代表者氏名	代表者氏名フリガナ	
400 Abunda	代表者の役職 代表取締役	fizitiz ini	2122 232	
建 作中 車業田委会工作物	代表者氏名 代表者氏名フリガナ 月に1回 月に1回	都還內順 北海道		
の保安規程の届出 ELEA 00000005	郵便曲号(ハイフンなし) 郡道府県 6310831 和歌山県	市区町村以降住所 ○○市××マンション		

【簡易印刷機能】

保安ネットで電子申請された申請・届出は、審査・受理の結果についても保安ネット上で確認できるようになるため、設置者へ紙媒体での連絡が必要な場合は、本機能を利用して申請・届出の結果を出力してください。

🗲 経済産業省 事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00002669) 受理完了 1. 基礎情報 提出区分 提出方法 電子申請/紙申請の別 新規/変更の別 電子申請 新规 提出者情報 データ入力者情報 法人播号の有無 法人番号の有無 アカウント種別 有 有 002 提出日 提出先監督部 2019/07/24 (関東)関東東北産 法人/個人名称 法人番号 業保安監督部長 △△商事 1234567890123 法人播号 1234567890123 代表者氏名フリガナ 任患者氏名 法人/個人名称 経産 省 ケイサン ショウ 代表者の役割 代表取締役 都道府県 代表者氏名フリガナ 代表者氏名 北海道 月に1回 月に1回 市区町村以路住所 郵便番号(ハイフンな 都道府県 OO市××マンション 10 和歌山県 6310831 提出者氏名 提出者氏名フリガナ 市区町村以降住所 yurika.hiraga ユリカ ヒラガ 和歌山市元寺町南ノ丁4-17-19元寺町南ノ丁ス テーション216 提出者電話番号 提出者氏名 提出者氏名フリガナ ユリカヒラガ yurika.hiraga 提出者電話掛号(ハイ 提出者メールアドレ コンなし ス 09033338971 yurika.hiraga@acc enture.com

■「印刷」ボタン押下後に出力されるイメージ

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

3.保安ネットの操作・機能説明 3-1.説明対象の手続

保安ネットにおける毛続名

本章では、「保安規程の届出」「外部委託承認申請」の2手続について、保安ネットでの実際の操作をご説明いたします。

雷気事業法における毛結タ

0	事業用電気工作物の 保安規程の届出/変更の届出	 ・事業用電気工作物の保安規程の届出 ・事業用電気工作物の保安規程の変更の届出 	
2	保安管理業務外部委託承認	・保安管理業務外部委託承認(電気主任技術者の不選任)	
3	主任技術者選任又は解任届出	・事業用電気工作物の主任技術者の選任届出・事業用電気工作物の主任技術者の解任届出	
4	発電所出力変更報告	・自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告	
5	自家用電気工作物廃止報告書 (事業場全廃に伴う報告書/ 発電所廃止報告書)	 ・需要設備の廃止の届出 ・発電所の廃止の届出 	
6	ばい煙発生施設廃止報告書	・ばい煙(騒音・振動)発生施の廃止の届出	
7	主任技術者兼任承認申請	・ 事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	
8	主任技術者選任許可申請	• 主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする 許可	

3.保安ネットの操作・機能説明 3-2.操作の流れ(個別申請)

本章では、保安ネットの主な機能を以下の操作を通じてご説明いたします。



メニューの「新規手続」から「電気事業法」を選択し、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を押下します。



「基礎情報」タブの「提出者情報」、「設置者情報」を入力します。

= 傷	それ、				
	ップページ	保安管理業務外部委託承認 型調			
□ 要>	対応手続一覧				
┣ 新規	現手続 🗸 🗸				H-subj
/	電気事業法	基礎情報・詳細情報を入力、添付書類を	アップロードし、右下の「確認へ」ボタン	を押して確認画面へ進んでください。	
D	液化石油ガス法				
0	火薬類取締法	基礎情報 詳細情報 添付書類			
D	鉱山保安法	基礎情報を入力してください。			
~	ガス事業法				
	手続一覧	法人番号の14無* ○ 有 無		設直有/かよし設直有の別★	→なし設置者
		提出日	提出先監督部 *	┌ 設置者情報/みなし設置者情報 ―――	
8 アフ	カウント管理		選択してください 🗸 🗸	法人番号の有無★	設置者種別★
 おり 	町らせ			○ 有 ○ 無	選択してください 🗸 🗸
? よ	くある質問	法人番号 7010401001556		法人/個人名称★	
		法人/個人名称*		例(法人):株式会社ほあん	
	DUT FIEDUIC	アクセンチュア株式会社		代表者の役職	
	12 //	代表者の役職★		例:代表取締役社長	
	- 深作中	例:代表取締役社長		代表者氏名	代表者氏名フリガナ
保安	Z管理業務外部 氏承認 ▼	代表者氏名 *	代表者氏名フリガナ	例:山田 太郎	例:ヤマダ タロウ

「詳細情報」タブに必要な情報を入力し、「保存」ボタンを押下します。



「添付書類」タブで、必要な添付書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。 ※「確認へ」を押下すると、必須のチェック項目の漏れがないか、システムが確認を行います。

	保安ネット		
\triangle	トップページ	保安管理業務外部委託承認 國調	
\square	要対応手続一覧		
	新規手続 🗸 🗸		
/	電気事業法	基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」	ボタンを押して確認画面へ進んでください。
Ĩ	液化石油ガス法		
ſ	火薬類取締法		
Ĩ	鉱山保安法	必要な添付書類をアップロートしてくたさい。	
D	ガス事業法	(成本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (※設置者へ公開できる様式にて提出してください。
0 0 0 0 0 0 0 0 0	全手続一覧	設置者との関係が分かる資料	※保安ネットでの電気事業法における電子申請について設置者との関係性がわかる書類。
8	アカウント管理	みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	※「みなし設置者として要件をみたしていることの説明書」について、初めて提出する場合 は説明書を添付してください。
(j)	お知らせ		
?	よくある質問	新規追加	
	このサイトについて	ファイル名 対象が存在しません	
/	操作中 採作中 保安管理業務外部 委託承認		-時保存 確認へ

「提出」ボタンを押下します。



「事業用電気工作物の保安規程の届出」を続けて入力」ボタンを押下します。



「基礎情報」タブの「提出区分」を選択します。

※外部委託承認と保安規程の同時申請の場合は、外部委託承認申請で入力した内容と重複する項目が自動 設定されています。

= 保安ネット		
☆ トップページ	事業用電気工作物の保安規程の届出 跳 📾	
□ 要対応手続一覧		
▶ 新規手続 ∨		
▲ 電気事業法	基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタン	ッを押して確認画面へ進んでください。
⊘ 液化石油ガス法		
⊘ 火薬類取締法	基礎情報 詳細情報 添付書類	
	基礎情報を入力してください。	
⊘ ガス事業法	「提出区分 新規/変更の別★	
※ 全手続一覧	 新規 変更 	
〇 アカウント管理	·	
(i) お知らせ	法人番号の有無★	設置者/みなし設置者の別★
② よくある質問	● 有 ○ 無	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
0 0.000	提出日 提出先監督部 *	- 設置者情報/みなし設置者情報
🖵 このサイトについて	選択してください ↓ ↓	法人番号の有無* 設置者種別*
操作中	法人 番 号 7010401001556	● 有
事業用電気工作物	法人/個人名称★	6260001024470 法人情報検索
の保安規程の届出	マクセンチョ マ株式会社	

「詳細情報」タブの「附則情報」、「電気主任技術者関連情報」を入力します。



「添付書類」タブで、必要な書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。



「提出」ボタンを押下します。



「事業用電気工作物の保安規程の届出」が提出されます。

= 保安ネット	
☆ トップページ	事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00000006) / (#25/10)
□ 要対応手続一覧	提出ありがとうございます。
▶ 新規手続 ∨	閉じる
▶ 電気事業法	
⊘ 液化石油ガス法	
⊘ 火薬類取締法	
⊘ 鉱山保安法	
☆ 全手続一覧	
A アカウント管理	
① お知らせ	
② よくある質問	
🖵 このサイトについて	
操作中	
事業用電気工作物	

3. 保安ネットの操作・機能説明 3-3. 保安ネットの操作画面(通知メール)

監督部での審査が完了すると、提出したアカウントのメールアドレスへ、以下のような通知メールが届きます。なお、審査結果は保安ネットへログインして確認いただく必要がございます。

様				
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。	o			
提出いただいた手続について、審査結果をお知らせいたします。 下記 URL から保安ネットにログインし、審査結果をご確認いただきますようお願いいたします。				
管理番号: ELE-E-0000 ログイン画面URL: <u>https://accjap-hoan-dt3.pegacloud.net/pr</u>	web/PRAuth			
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。				
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い <ヘルプデスクお問い合わせ先> 03-XXX-XXXX <受付時間> XX:00~XX:00	合わせください。 【審査結果の確認】 審査結果は、メールの文面には記載されておりませんので、保安 ネットにログインしてご確認いただく必要があります。 メールに記載されている「ログイン画面URL」は、保安ネットへアク セスするURLとなります。			

3. 保安ネットの操作・機能説明 3-3. 保安ネットの操作画面(審査結果確認)

メニューバーの「全手続一覧」を選択し、「法令」で「電気事業法」、必要に応じて「提出先監督部」、

	<u> ≪ + </u>	
\leftrightarrow \rightarrow C \triangle	accjap-hoan-stg2.pegacloud.net/prweb/PRServlet/gKMSj-ZVRxdy1K4EzwyulVJZtFYUVr82*/!@b8fc0e18efa153b294 💁 🍳 🏂 🛅 🧿 🥺 🕅 📑 🏼 🤤	
= 保安ネット		
合 トップページ	全手続一覧	
□ 要対応手続一覧	法令 電気事業法 V 提出先監督部 (関東)関東東北産業保安監督部長 V ^{手続選択} 保安管理業務外部委託承認 V	
	毛练件数· 7 (王续唐祝出力) 经需证借祝出力	
∷: 至于統一覧		J
8 アカウント管理	番查完了 ELE-B-00000159 保安管理業務外部委託承認 2020/01/08 2020/01/08 関東電力開発株式会社 関東第三事業場 000003 神奈川県 -	
 お知らせ 	審查完了 ELE-B-00000157 保安管理業務外部委託承認 2020/01/08 2020/01/09 関東電力開発株式会社 関東第一事業場 000020 神奈川県 -	
0	審査完了 ELE-B-00000259 保安管理業務外部委託承認 2020/01/09 2020/01/09 株式会社 レンドリー不動産 フレンドリー不動産本店 000016 東京都 –	
⑦ よくある質問	番谷元 「 ELE-B-00000158 保安管理業務外部委託承認 2020/01/08 2020/01/09 関東電力開発株式会社 関東第二事業場 000006 仲余川県 -	
📃 このサイトについて		
	【全手続一覧】 ヘッダーでフィルターをかけることが可能です。 通知メールに記載されてる、「管理番号」で検索することで、 通知メールで連絡された対象手続を特定することができます。	,
— 操作中 —		
なし	このサイトについて 利用規約 プライバシーポリシー お問合せ	
	経済産業省(法人番号 4000012090001) 保安ネット 〒100-8901 東京都千代田区最が類1-3-1 代表電話 03-3501-1511	
	Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.	

3. 保安ネットの操作・機能説明 3-3. 保安ネットの操作画面(通知文書の出力)

審査が完了した手続を選択すると、以下の画面が表示されます。こちらの画面の「施行」タブを選択し てください。

= 保安ネット					b
合 トップページ	保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-0000	0001) 育在完了			
□ 要対応手続一覧	(閉じる)			複写 印刷	
□ 新規手続 >	基礎情報 詳細情報 添付書類 問合せ	履歴 施行			Т
Ⅲ 全手続一覧	「提出者情報 ————————————————————————————————————		· 設置者情報 ····································		_
8 アカウント管理	法人番号の有無 有		設置者/みなし設置者の別 設置者		
① お知らせ	提出日	提出先監督部	「設置者情報/みなし設置者情報 ――――		-
② よくある質問	2019/11/13	(四国)中国四国産業保安監督部長	法人番号の有無	設置者種別 法人	
📮 このサイトについて	法人番号 9470005005088		法人/個人名称		
	法人/個人名称		株式会社四管電保		
	代表者の役職		代表取締役		
	会長		代表者氏名	代表者氏名フリガナ	
	代表者氏名	代表者氏名フリガナ	日本太郎		
	松原 弘明	マッバラ ヒロアキ	郵便番号(ハイフンなし)	都道府県	
操作中	郵便番号(ハイフンなし)	都道府県	7600072	查川県	
	7600063	香川県	市区町村以降住所		
保安管理業務外部	市区町村以降住所		高松市花園町1-2-38		
安託本認 ELE-B-0000001	高松市多賀町2-15-19				
			連絡先電話番号(ハイフンなし)		
	提出者氏名	提出者氏名フリガナ	0000000		-

3. 保安ネットの操作・機能説明 3-3. 保安ネットの操作画面(通知文書の出力)

以下のPDFのアイコンを押下いただくと、通知文書が表示されます。

= 保安ネット		
合 トップページ	保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00000001) 管銀了	
□ 要対応手続一覧	団じる	複写の印刷
□ 新規手続 >	。 基礎情報 詳細情報 添付書類 問合世履歴 施行	
Ⅲ 全手続一覧		
8 アカウント管理	ファイル名	
① お知らせ	1 20191202-08-ELE-B-00001.pdf	
② よくある質問		
🖵 このサイトについて		
操作中		
保安管理業務外部 委託承認 ELE-B-0000001		

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3.保安ネットの操作画面(通知文書の出力)

以下のように通知文書が表示されます。

保安ネット	
☆ トップページ	20200108-03-ELE-B-00005.pdf PDF 1 月 09:2020 01:10 午後 151 by 関東監督部の
─ 要対応手続一覧	
□ 新規手続 >	
◎ 新規手続(一括登録)	
☆ 全手続一覧	
8 アカウント管理	経済産業省
① お知らせ	関東電力開発株式会社 20200108-関東-ELE-B-00005 取締役社長 富山 範明 殿 2020年1月9日
② よくある質問	
ロ このサイトについて	
	関東東北産業保安監督部長
	保安管理業務外部委託承認について 専業研究員 000008
操作中	
保安管理業務外部	申請年月日 2020年1月8日
委託承認 ELE-B-00000187	標記の件については、電気事業法施行規則第52条第2項の規定に基づき、承認します。

代行申請時の注意

4.代行申請時の注意 4-1. 電子化対象手続(電気事業法)

電気事業法分野における電子化の対象手続のうち、代行申請者様が代行申請を行う手続は以下の ①~⑥の手続が該当いたします。

_	保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	関連条文		
1	事業用電気工作物の 保安規程の届出/変更の届出	 事業用電気工作物の保安規程の届出 事業用電気工作物の保安規程の変更の届出 	•電気事業法 第42条第1項 •電気事業法 第42条第2項		
2	保安管理業務外部委託承認	 保安管理業務外部委託承認(電気主任技 術者の不選任) 	•電気事業法 第52条第2項		
3	主任技術者選任又は解任届出	 ・事業用電気工作物の主任技術者の選任届出 ・事業用電気工作物の主任技術者の解任届出 	•電気事業法 第43条第3項前段 •電気事業法 第43条第3項後段		代行申請者カ 利用する(=イ
4	発電所出力変更報告	 自家用電気工作物設置者の発電所の出力の 変更等の報告 	•電気関係報告規則 第5条		・行申請を行う 手続
5	自家用電気工作物廃止報告書 (事業場全廃に伴う報告書/ 発電所廃止報告書)	 ・需要設備の廃止の届出 ・発電所の廃止の届出 	•電気関係報告規則 第5条第2号 •電気関係報告規則 第5条第2号		
6	ばい煙発生施設廃止報告書	・ばい煙(騒音・振動)発生施の廃止の届出	•電気関係報告規則 第4条	J	
7	主任技術者兼任承認申請	・事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	•電気事業法 第52条第4項		代行申請者の自社につい
8	主任技術者選任許可申請	・主任技術者免状の交付を受けていない者を主 任技術者とする許可	•電気事業法 第43条第2項	ſ	「C中詞9る場 合に利用する 手続

申請者が する(=代 |請を行う)

4.代行申請時の注意 4-2. 保安ネット利用の前提(GビズIDアカウント)

GビズIDには3種類のアカウントがありますが、代行申請を行う場合は、「gBizIDプライム」の取得が必 要となります。



- ■「主任技術者の選解任の届出」、「発電所出力変更の届出」、「自家用電気工作物廃止の届出」、「ばい煙発生施設廃止の届出」については、<u>電子申請の場合、添付書類は以下の場合を除いて不要です。</u>
- 該当設置者に関して、代行申請者が初めて電子申請を行う手続が上記手続である場合は、該当設置者からの「設置者との関係が分かる資料(押印*あり)」を添付書類として提出いただく必要があります。
 - ※「設置者との関係が分かる資料」への押印は、社判(角印)で可能です。代表者印(丸印)を 押印いただく必要はございません。(代表者印を押印いただいても問題はございません。)
 - ※ なお、設置者代表者から支社長等への委任状が提出されている場合、「設置者との関係が分かる資料」への押印は委任されている方(支社長等)の押印(丸印)でも可能です。